

北海道における在宅福祉サービスの 構造的分析

中 田 知 生

目 次

- I. 問題の所在
- II. 地域福祉の評価方法
- III. 福祉指標分析の先行研究
- IV. 分析
- V. 結語に変えて——今後の課題——

I. 問題の所在

わが国の 65 歳以上人口比率は、1990 年で 12.1%であった。しかし、その 20 年後の 2010 年には推定で 21.28%になると予想されている⁽¹⁾。このように福祉サービスを供給するための租税を負担する労働者人口比が減少し、逆に福祉サービスを受ける必要のある高齢者人口が増加し、超高齢化社会へ突入せんとしている。それに対応する形で、わが国の将来の福祉構想は「21 世紀福祉ビジョン」によって、明確にされた。すなわち、重層的な地域福祉システムを構築するために、地方公共団体の福祉サービスに対する役割を強化したり、自助努力やボランティア、その他の非営利団体など民間部門によるいわゆる在宅福祉サービスに期待することが明記されている。そのため、政府は各地方公共団体に、老人保健福祉計画を策定することを義務付け、それらの結果から、将来必要とされる施設やヘルパーの数を定めるゴールドプランを上方修正している。

もちろん、ゴールドプランを達成するために一方では、事業費の確保、実施体制の基礎基盤整備、そしてマンパワーの確保などを図るための「ゴールドプラン推進支援方策」というものが存在し、各自治体においてそれぞれの計画を策定している⁽²⁾。しかし、将来必要とされる福祉サービ

スの推計は、かならずしも高齢者の福祉に関する資源の分配を積極的に勘案したものではない。

この政府の福祉計画においては、まずニーズの推計という福祉サービスの必要量がまず存在し、そしてその量に合せて必要な福祉資源に必要な費用を調達、分配していくという過程を採用している。したがって、ニーズが再び増大すると、それにあわせてヘルパーや他の施設を大幅に拡充するということが起こるかもしれない。したがって、そのもう一方で一定のパイをいかに公正にかつ効率的に分配するべきかという議論から始めるような再分配システム全体のモデルを構築することを目的とした計画も必要となるのではないだろうか。

それでは、福祉サービスの公正かつ効率的な分配を勘案した計画とは如何なるものであろうか。

まず、社会学には社会計画論という領域が存在する。たとえば、直井(1978)は、社会計画は社会変動の制度化のひとつの方法であると述べている。より具体的に述べると、「当該社会状態の制御を意図して、制御主体が事前に設定した制御目標と、その目標達成のために対応づけられた最適手段からなる枠組であり、実際の公共活動に方向づけを与えるもの」(三重野(1984), p.230)と定義される。しかし、地域福祉のシステムは、社会計画論で扱われる社会システムの一部を扱う。たとえば、対象としての要介護者、各種の提供される福祉サービスや提供される場所となる施設など、それにももちろん、それらの福祉サービスを提供する福祉関係の職に従事する人間が、その福祉システムに含まれ、外生的に財源として一般の他の国民が含まれるという形となる。したがって、社会福祉計画というものを表すとすると、社会の構造が単純化され、制度や政策の対象として扱われる地域や人口も限定されたような、完全ではないにしろ閉じたシステムに準じたシステムの中での計画となる。

そして、もちろん、直井(1978)が言及するように、この地域における社会福祉の計画をより大きな社会に一般化する必要はなく、また、三重野(1984, p.235)が述べているように、福祉のような個別的な領域を扱うほうが現実的である。また、その社会福祉のシステムの中では、最も問題となるところの資源の分配に対するニーズも顕在化しており、扱われる資源も限定されているという点は明らかである。そして、このよ

うなシステム下でこそ、直井が社会計画論の問題として言及する問題点である現行の政策の決定過程が最適かどうか、計画と現実の乖離、そして計画の予期せざる結果（1978, pp.203—204）に対する解答の糸口が見いだせる可能性があり、これが福祉資源を公正にかつ効率的に分配すべきかという議論から始めるような計画論が必要とする最大の所以である。

そのような社会計画の問題を解決しようとする場合、実証的な研究というものを強調する必要がある。たとえば、資源の分配に関する研究のプロセスとして、Coleman（1971）は、システム論的な社会変動の枠組を提示し、以下の4つ段階のプロセスを挙げている（pp.91—92）。

- (1) 調査対象に特徴的な現在の資源の測定と変化に効果をもたらす資源の測定などにより、全体のシステムを確認すること
- (2) ある資源が他の資源に変わるプロセスから変換する要因を測定すること
- (3) 既存の制度に変わる新しい制度がどのような効果を持つかを測定すること、
- (4) 資源の制度的再分配モデルの構築

このようなプロセスにより、実証的にシステムの最適化の理論構築を図ることは、今後の社会計画において非常に重要なことである。直井（1987）が言及しているように、「審議会制度」によって進められてきた行政計画の再確認という意義も存在する。またこのような意味では、地域における福祉計画においてはきわめて興味深いことである。

本論においては、上記のような福祉計画の手始めとして、そのプロセスの一部である現在の福祉資源の分配の状況を検証し、どのような構造的要因がそれらの資源の分配に影響を与えるかを検証する。

II. 地域福祉の評価方法

一般に、資源が分配された状態を表す方法として「指標（index）」を用いることがある。たとえば、「社会指標」とは、「国民生活の諸領域ごとに国民一人一人が享受している実物量」の測定（富永、1971）であるが、社会システムすべてと前節において定義した社会福祉のシステムを

勘案すると、福祉指標はその下位概念であると言える⁽⁴⁾。

ただし、社会指標とここで扱われる福祉に関する指標は明確に区別しなくてはならない。社会学において論じられる社会指標は、マクロな変数として国民の生活上の厚生を表す指標を、社会的厚生函数の最適化という外的な基準を包含させたある意味で政策的な価値判断基準を含んだ変数を構築することが中心であった。しかし、ここで扱うような実証的な福祉指標は、そのような価値判断基準をその指標だけで持つことは避けなければならない。たとえば、上記のような社会指標の文脈では、福祉サービスの提供される量と政府または地方政府が支出する福祉に対する費用、そしてある地域の住民の厚生は同様に社会指標となりえる。しかし、これらの3つの指標はレベルやプロセスにある指標であり、たとえば、公正という見地からは分配された資源が厚生に対してどれだけの効果を持つかという問題があるために、これらの変数は区別されなければならないからである。また、同様に、効率性という見地からは、政府または地方政府が支出する福祉財政と資源としての福祉サービスは別の問題とみなす必要がある。

では、本論において中心的に取り扱う地域福祉サービスを評価し、指標を作成するには、どのような方法が考えられるであろうか。

まず、その一つは、社会福祉研究において伝統的に行なわれている方法であるが、調査によってその効果を測定する方法である。これは主としてエバリュエーションリサーチと呼ばれる調査方法で行なわれる。エバリュエーションリサーチとはある対象地域において異なるサービスを受けている者の間、または異なる地域においてサービスを受けている者を実験群と対照群としてサンプリングし、聞き取り調査を行い、比較によってサービスの効果の評価を行う方法である。この方法は欧米においては非常に盛んに行なわれているが、日本ではほとんど報告例がない⁽⁵⁾。特に、イギリスにおいては、ケント大学の対人社会サービス調査ユニットにおいて、政策策定のための継続的な調査が行なわれており数多くの報告がなされている⁽⁶⁾。

また、もう一つは、これは本論にて用いている方法であるが、アグリゲーションデータよりサービスの評価を測定する方法である。存在する都道府県、市町村などの各地域のデータより、福祉サービスを特徴付け

る変数をその指標としたり、各種のデータを組合わせてその指標を構成する方法である。

たとえば、福祉努力の指標としてよく用いられるのは、中央および地方政府が支出する福祉に関する費用である。たとえば、中央政府の分析であれば、社会保障支出、または GDP に占める社会保障支出の割合など、また、地方政府の場合であれば民生費やそれを 1 人当たりの費用にしたり、全歳出の中での割合を用いる。一方、各種の地域のデータを構成して指標を用いる際には、変数のウェイト付けや因子分析などにより構成することが多い。ただし、因子分析を行なうことによって指標を構成する方法については、その因子の軸が変数間の変動のみしか表さない⁽⁷⁾という見地からの批判もある。

III. 福祉指標分析の先行研究

本研究と同様の福祉努力やサービスの指標を用いた要因分析の研究は、いくつかの分析する単位のレベルの異なるものがある。

三重野 (1991, 1993) は各都道府県の一人当たりの民生費を説明する要因を、線型ならびに非線型の回帰方程式により分析した。それによると、財政の側面から考えると、再分配の機能により社会の平等や公正を確保するという視点が必要であり、「生活の質」のための費用として、民生費を分析している。その結果、老人人口比率、単独世帯割合、第三次工業就業者比率がプラスの方向に働き、人口増加率、第二次工業就業者比率がマイナスの効果をもたらすと述べている。

その他、福祉に関する分析ではないが、飽戸＝佐藤(1986)は全国 647 都市の地方政府の国際比較の中で、各地方公共団体の支出に対する社会経済的と政治的特性の影響を探る中で、民生費の分析をその一つとして行ない、重回帰分析より成長力の指標(持家)が正の効果を持ち、田園因子(乗用車)がネガティブな効果を持つと結論付けている。

また、国家レベルの研究では、Wilensky (1975) が、各国の社会保障支出対 GNP 比を「福祉国家」の指標とみなして、64カ国についてその決定要因を探るパス解析を行なっている。その結果、各国の経済成長が高齢者人口比率を媒介して、社会保障費を押し上げるという結論に達して

いる。

これらの先行研究はいずれも、福祉努力の指標として政府または地方公共団体の財政を用いている。財政はほとんどが一般に公開されており、利用しやすいことがその利点であり、もっぱら用いられてきた理由である。また、財政支出という政府、あるいは地方政府の行動への与える要因を捉らえることが目的であり、これまでの研究において実際に供給された福祉サービスについて測定された指標はほとんど使用されていない。

本論では、これらのマクロ的な研究結果を踏まえて、福祉サービス指標の分析を取り行なう。

IV. 分析

本論においては、在宅福祉サービスをマクロな視点より捉え、それらがどのような社会経済的要因によって決定されるかを計量的に明らかにすることを目的とする。ここでは、まず、(1)因子分析により、道内の各市町村の在宅福祉サービスの得点化を行ない、(2)重回帰分析により、因子分析によって構築した在宅福祉サービス指標の決定要因を探る。

なお、本論では、北海道が毎年行なっている「在宅福祉サービス実施状況」調査の平成3年度のデータを用いた。分析単位は北海道の各地方公共団体211市町村である。ただし、この調査には札幌は含まれていない。しかし、札幌を分析に包含しないことは、ある意味で好都合であると言える。たとえば、札幌は北海道の市町村の中でかなり大きな都市であるので、データ解析の際の攪乱要因になる恐れがあることである。また、今回、分析に用いた在宅福祉サービスの評価として用いるサービスの内容は、給食、移送、入浴、家事援助、電話、訪問の6種類サービスである。在宅福祉サービスについては、他のサービスについても、データは存在するが、実施している市町村がかなり少なくなるので、6種類のサービスに限定した。なお、サービスを行なっている地方公共団体の数は、表1のとおりである。⁽⁸⁾

表 1 各在宅福祉サービスの実施市町村数

給食	107
移送	54
入浴	136
家事援助	11
電話	99
訪問	56

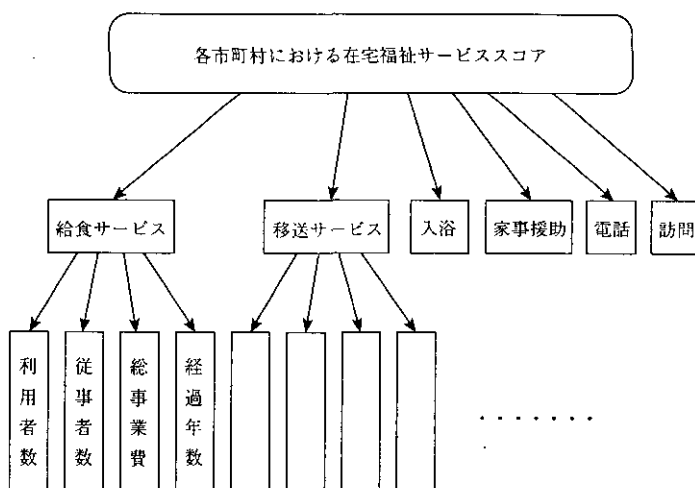


図 1 在宅福祉サービススコアの構築方法

在宅福祉サービスの得点化は、図 1 に示したように 2 段階の因子分析により行なった⁽⁹⁾。まず、各市町村の 6 種類の在宅福祉サービスにおける利用者数、事業従事者数、総事業費、事業の経過年数の変数という各自自治体の福祉サービスを構成する要因を因子分析により指標化した。この 1 段階目の作業により市町村のそれぞれの在宅福祉サービス事業の得点を形成させた。そして、さらにここで、各事業の得点を因子分析で得点化し、各市町村における在宅福祉サービスの総合の得点を構築した。

今回用いたような 2 段階の因子分析による方法は、前節でも述べたようにこれまで用いられたことがなかった指標の構築法である。用いられ

てこなかった大きな理由は、このようなサービスを構成する複数の要因を蒐集したような資料が存在しなかったことである。そのような意味では、このようなデータは非常に貴重で、有用なものである

また、このような数量的なデータを用いることは、福祉サービスの「質」の側面を捨象しているという批判がしばしば聞かれる。しかし、たとえば、事業の経過年数などの変数には、ある種の学習効果とも解釈でき、そのような時間の経過の中には、潜在的に質の向上というものを想定することができる。確かにそのようなサービスの質のような側面を顕在的に分析において取り入れることは重要であり、データが存在すればそれにこしたことはない。だが、地域福祉、特に地域福祉サービスの評価に関する問題には、これまであまりに計量的な分析が少なく、いろいろなレベルでの試行錯誤が必要であることも確かである。

2段階の因子分析による指標の構築に続いて、重回帰分析により求めた在宅福祉サービス指標の決定要因を分析する。

それらの指標の決定要因として考えられるものとして、人口的要因、財政的要因などを考慮に入れる。分析において用いた変数は、人口的要因として市町村の総人口、人口密度、人口減少率、高齢者人口の割合、財政的要因として財政力指数、その他の要因として公債の発行額、65歳以上人口のいる世帯の割合、首長の在籍年数などを用いた。

まず、人口的要因として用いた総人口、および人口密度は、その市町村の規模や集中度を表す変数として用いた。もちろん人口が多く、人口密度が高い市町村においては、効率的なサービスの供給が可能なために、事業を起しやすということが考えられよう。人口減少率は、その市町村の経済的な地位を表していると言える。高齢者人口の割合の変数は、各市町村の65歳以上人口の割合を用いている。これは、直接的にサービスの供給が必要な人口の規模を一つの要因として回帰方程式に入れた。

また、財政力指数は、一般に財政の健全性の指標として、よく使用される。基準財政収入額を基準財政需要額で割った値の3年間の平均で表される⁽¹⁰⁾。

その他の要因において、公債の発行額は財政的要因の一つであるが、たとえば、国の財政政策のように、市町村においても急激に増加する歳出を公債などを発行することによって補うような行動を取るかどうかを

検証する。65歳以上の高齢者のいる世帯の割合は、直接的に高齢者が福祉サービスを引き上げるというよりも、家族や親族などの私的な介護が供給できないために、公的な福祉サービスが必要となるという間接的なサービスの必要性を強調した要因である。そして、最後の要因として、首長の在籍年数を検証してみる。これは、少々アドホックな議論であるが、今回の分析では、北海道における市町村のデータを用いたために、たとえばこれまでの政治的要因の分析で用いられてきたような首長の革新性や議会の政党の構成比などのデータ(11)を作ることが難しかった。というのは、小さな町村などでは政党の対立はほとんど表面には現われないからである。したがって、そのようなところでも使えるような政治的な変数として、このような指標を用いた。長く在籍する首長は、その裁量と経験などから福祉などに多くの費用を費やす、と考えられる。

その他に道が高齢者ケアモデル推進事業の指定を行なっている市町村をダミー変数で入れた。これは、通常の市町村が行なう福祉サービスは、当該市町村、および道が25%を負担し、国が50%を負担する。しかし、このケアモデル事業は、北海道が行なう単独事業であり、これに指定されると、国が指定する事業の他に追加的な事業のために道がその事業にかかる費用の50%を拠出することになる(12)。そのためにこの推進事業に指定された市町村では、他の市町村よりもより多くのサービスを供給していると考えられる。

分析には、重回帰分析を用いた。結果は表2のとおりである。これらの係数は、標準化した回帰係数である。

まず、統計的に有意な効果を持つのは、総人口、人口密度、財政力指数の3変数であることがわかる。総人口、人口密度が高いほど、福祉サービスに対して正の効果を持つ。すなわち、人口の多い市町村、人口密度が高い市町村ほど、在宅福祉サービスが進んでいることが確認された。これは、福祉サービスにおいても、スケールメリットが存在することと考えられる。

一方、人口規模等でコントロールされる、すなわち、人口規模の効果を一定にすると、財政力指数は、有意なネガティブな効果を持っていることがわかる。財政が豊かな市町村ほど、豊富な福祉サービスを行っていないことを表し、これは、従来からの仮説とは逆の結果である。した

表 2 在宅福祉サービスの決定要因 (重回帰分析)

	モデル 1	モデル 2	モデル 3	モデル 4
ケ ア モ デ ル	-0.057	-0.048	-0.057	-0.057
人 口 減 少 率	-0.005	-0.011	-0.005	-0.003
総 人 口	0.476*	0.486*	0.476*	0.475*
人 口 密 度	0.172 ⁺	0.177 ⁺	0.172 ⁺	0.173 ⁺
財 政 力 指 数	-0.179*	-0.181*	-0.179*	-0.178*
高 齢 者 人 口	0.036	0.027	0.035	0.035
公 債 の 発 行		-0.064		
65 以 上 世 帯			0.005	
首 長 の 在 籍				-0.021
F 値	11.988*	10.407*	10.226*	10.248*
R ²	.2617	.2641	.2607	.2611

各係数は、標準化した回帰係数である。

但し、*は有意水準.05で有意、+は有意水準.10で有意である。

がって、これまで言われてきたような財政の豊かさは、単に人口の規模の効果であり、財政の豊かさは福祉サービスの関しては単純には効果を持たないと考えられる。

しかし、この人口によってコントロールされた財政力が福祉サービスに影響を与えていないというのは、単に偏相関係数による分析と同様で、因果関係を確定できるものではない。ではここでもう少し具体的に、この総人口、財政力指数、そして、今回、構築した各自治体の福祉サービス指標の関係を明らかにして、そのメカニズムを探ってみる。方法は、一般に、Simon=Blalock の因果推論といわれているものを用いる⁽¹³⁾。この方法を用いることにより、相関係数より因果の順序を推定することができる。

本分析における相関係数は、表 3 に示したとおりである。

まずここで、表記のため、3つの変数である財政力指数、福祉サービス指標、総人口を、それぞれ変数 x, y, z とする。この場合、安田=海野 (1977, p.234) のような 3 変数の順序を決める 7 つの条件のうち最も近いのは、 $rx_y = rx_z \times rzy$, すなわち、 $.195 \doteq .477 \times .622 = .286$ であるので、以下の因果関係のうちのひとつと推定できる。

表3 主要変数の相関係数表

	福祉	財政	人口	第一次	高齢者
福祉サービス	1.000
財政力指数	0.195*	1.000	.	.	.
総人口	0.477*	0.622*	1.000	.	.
第1次産業 従業者数比	0.182*	0.338*	0.540*	1.000	.
人口密度	0.403	0.593*	0.744*	0.229*	1.000

(但し、*は有意水準0.01で有意なことを示す。)

$$x \leftarrow z \rightarrow y \quad x \rightarrow z \rightarrow y \quad x \leftarrow z \leftarrow y$$

ここで、 $x \leftarrow z \leftarrow y$ (総人口←財政力指数←福祉サービス指標) という順序は現実的に考えられない。ここに変数 x (財政力指数) に独立なものを1変数増やして検証すると、この3変数のメカニズムがはっきりする。その検証に適当な変数が見つからなかったが、最も財政力指数と相関が低い第1次産業人口 w を考えると、 rwz が0に近いモデルとはいえないので、因果の順序が $x \rightarrow z \rightarrow y$ 、すなわち、総人口→財政力指数→福祉サービス指標の順であることが推定できるかもしれない。ただし、 w にあたる適当な変数が見つからなければ、はっきりと確認することはできない。

このように、これまで福祉は財政に大きく依存する問題として論じられてきたにもかかわらず、人口と福祉サービスを媒介する変数であり、また財政はそれ自体逆の効果を持つことが明らかになった。財政力は人口規模により決定される一方、財政力はそれ自体力を持たないか、または財政力がかなり強いいため、福祉に当てるパイが小さくなっていると解釈できるが、ここでの分析からはここまでしか確かめることができない。それらの詳細な分析は今後の課題となるであろう。

この他の分析に含めた変数、高齢者人口、人口減少率、65歳以上の老人がいる世帯の割合、首長の在籍年数、公債の発行額などは、有意な効果を持たなかった。これらの理由は以下のように説明できるであろう。たとえば、高齢者人口比率や65歳以上老人がいる世帯の比率、人口減少率が高いのは地方部であることはよく知られている。一方、福祉サービ

スが必要とされるのは、単なる要介護老人ではなく、介護者が存在しない要介護老人である。介護者が存在するかどうかは、その地域の家族形態に大きく依存する。一般に、都市部よりは地方の方が核家族や単独世帯が多いといわれている。したがって、地方部が高い傾向がある高齢者に関する3つの変数が、有意な効果を持たないと解釈できる。

また、首長の在籍年数や財政に関するもうひとつの変数である公債の発行に有意な効果を持たないのは、首長やその議会の議員の多数がどのような政党所属しているにかかわらず、現在では各自治体が福祉に関心を持ち、実際に福祉に関する行政を進めつつある。そのような意味では、これらの政治過程に影響する変数は、各市町村において分散を持ちにくいと考えることができるであろう。

V. 結語に変えて——今後の課題——

本論においては、福祉サービスに関するデータより北海道の市町村の在宅福祉サービス指標を構成し、それらがどのような構造的要因に規定されるかを考察した。最後に、本論に関連する研究について今後の課題を述べる。

まず、分析についての問題は、福祉サービスの妥当性の問題が存在することは明らかである。ここでの福祉サービスの指標は、たとえば、1段階めの因子分析ならば、もともと存在したデータを使用したとはいえ、要因として利用した事業の利用者数、事業従事者数、総事業費、事業の経過年数がそれぞれのサービスの下位概念であることは明らかである。したがって、妥当性という点では問題がないと判断した。しかし、福祉サービスの供給には、他の重要な構成要因が存在する可能性もある。これについてはこれらの福祉サービスがどのような要因から構成されているかという理論的な問題であるので、今後のさらなる研究が必要である。また、本分析において用いた福祉サービス指標は、マクロデータを用いて構成した指標である。その指標の妥当性を確認する方法として、もう一つは各地域を個別に調査し、そこから得られたデータとの整合性を確認するという方法が考えられる。

また、問題の2点目として挙げられるのは、今回はサービスをまとめ

て一つの指標として用いたが、各地域においては個別なサービスについての事情が存在するかもしれないということである。たとえば、ある地域はデイサービスセンターが多く存在し、歩いていける距離なので、移送サービスは必要ない、などということがあるかもしれない。これについては、個別の市町村のさらなる情報を勘案する必要がある。

また、本論は地域福祉における計画の理論化の一環として、このような分析を行なった。この計画を確立するためには、先にも述べたとおり、資源の分配の効果を測定する方法の確立、資源の再分配モデルの構築などの作業が必要である。たとえば、Knapp (1984, chap.1) は、これまでのソーシャルケアの研究において、効率性や公正を基準とした社会科学のモデルを構築する必要を強調している。

また、地域福祉計画の問題において、測定方法の確立やモデルの構築以上に重要であるのは、どのような資源の分配をすれば公正であるか、分配の基準をいかに設定するかという問題である。これらは、⁽¹⁴⁾ 価値の問題を含む重大な問題でもあり、社会科学の範疇を越えた問題でもある。しかし、⁽¹⁵⁾ 超高齢化社会を目前にして、これら多くの福祉に関する問題は課せられた大きな課題である。

〔注〕

- (1) 『国民福祉の動向』, 1994年, 厚生統計協会。p.23より
- (2) 「21世紀福祉ビジョン」, および「ゴールドプラン推進支援方策」については厚生省大臣官房政策課*(1994)などを参照のこと。
- (3) 一般に、「資源」という語は客体、対象物として表現され、物的・関係的・人的・文化的なものとして区別される。ただし、本論において、「福祉資源」として限定的に用いる際には、もっと意味を限定し、厚生⁽¹⁴⁾の向上を目的とし、要介護高齢者などの対象者に体して直接的に与えられる対象物、とする。
- (4) ここで、注意が必要であるのは、社会指標論などにおいては、いわゆる個人の一般的な幸福、満足な状態を示す「厚生 (welfare)」という語を、「福祉」と訳すことがある。ここでは富永 (1975, p.298) と同様、社会福祉、社会サービスに関する事項のみを「福祉」として取り扱う。
- (5) エバリュエーションリサーチについては拙著 (1995) を参照のこと

- (6) Challis = Davies (1986), Davies = Challis (1986)などを参照のこと
- (7) 盛山 (1974), 三重野 (1984, p.80)などを参照のこと
- (8) 本論においては、地方公共団体を事業主体とする公的なサービスのみの分析を行なった。北海道においても、住民参加型サービスや訪問看護ステーションを通じたサービスが行なわれていることは確かであるが、まだそれほど大規模に行なわれていず、対象者も公的サービスに比較してまだ少数である。また、これらに関する詳細なデータがないこともあり捨象している。
- (9) 分析には北星学園大学情報処理センター Fujitsu M-1600/4, SAS6.07版, また, 因子得点の推定には最尤法を用いた。
- (10) 基準財政収入額とは, 各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために, 標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算出したもの。基準財政需要額とは, 各地方公共団体が合理的で, 妥当な水準における行政を行なうための財政需要を一定の方法により算定した額。横田光雄・斎藤恒孝編, 1983, 『改訂 地方財政小辞典』, ぎょうせい, より。
- (11) 飽戸 = 佐藤 (1986) を参照のこと
- (12) なお, このケアモデル事業に指定されている市町村は恵庭市, 三笠市, 士別市, 網走市, 紋別市, 室蘭市など 21 市町である。
- (13) Simon = Blalock の因果推論については, Simon (1954), Blalock (1960/61), ならびに安田 = 海野 (1977) を参照のこと。
- (14) これらの問題を含む地域福祉計画については, 拙著 (1996) などを参照のこと。
- (15) なお, 本論において用いたデータの大部分は, 北海道大学文学部谷口直子さん (現旭川市役所) が入力したものを, 利用させていただいたものである。記して深謝いたします。

[参考文献]

- 飽戸弘・佐藤誠三郎, 1986, 「政治指標と財政支出—647市の計量分析—」, 大森彌・佐藤誠三郎編, 『日本の地方政府』, 東京大学出版会。
- Blalock, Hubert M., Jr., 1960/61, “Correlation and Causality: The Multivariate Case”, *Social Forces*, Vol.49, pp.467-479.
- Challis, D. J. and P. B. Davis, 1986, *Case Management in Community care*, Aldershot: Gower. (窪田暁子・谷口政隆・田端光美訳, 1991, 『地域ケアにおけるケースマネジメント』, 光生館。)

- Coleman, J. C., 1971, *Resources for Social Change: Race in the United States*, New York: Wiley Interscience.
- Davies, B. and D. J. Challis, 1986, *Matching Resources to Needs in Community Care: A Evaluated Demonstration of a Long-term Care Model*, Aldershot: Gower.
- Knapp, M., 1984, *The Economic of Social Care*, London: Macmillan.
- 厚生省大臣官房政策課監修, 1994, 『21世紀福祉ビジョン—少子・高齢社会に向けて—』, 第一法規.
- 三重野卓, 1991, 「民生費の趨勢と都道府県格差—その規定要因とクラスター化—」, 『Database Forum』, データベースフォーラム編集委員会, 第4巻第2号, 19—36頁.
- 三重野卓, 1993, 「「生活の質」の差異—生活関連の費用とストック—」, 直井優・盛山和夫・間々田孝夫編, 『日本社会の新潮流』, 東京大学出版社, 157—175頁.
- 三重野卓, 1984, 『福祉と社会計画の理論』, 白桃書房.
- 中田知生, 1995, 「エバリュエーションリサーチと地域福祉—計画の理論をめざして—」, 『北星論集』, 北星学園大学文学部, 第32号, 43—65頁.
- 中田知生, 1996, 「資源分配の理論と地域福祉計画」, 永田勝彦監修, 『福祉社会の展開』, 北大路書房.
- 直井優, 1974, 「福祉と社会的資源の分配」, 『思想』, 598号, 岩波書店, 506—525頁.
- 直井優, 1978, 「社会計画」, 『テキストブック社会学(I)入門社会学』, 有斐閣, 200—213頁.
- Simon, Herbert A., 1954, “Spurious Correlation: A Casual Interpretation”, *Journal of American Statistics Association*, Vol.49, pp.467—479, reprint in H. A. Simon, 1957, *Models of Man: Social and Rational*, New York: Wiley and Sons. 宮沢光一監訳, 1970, 『人間行動のモデル』, 同文社.
- 盛山和夫, 1974, 「福祉指標の構築」, 富永健一編, 『経済社会学』社会学講座8, 東京大学出版会, 321—344頁.
- 富永健一, 1971, 「社会指標と社会計画」, 『中央公論』, 中央公論社, 第86巻第11号, 180—196頁.
- 富永健一, 1975, 「社会厚生と社会指標」, 富永健一・塩原勉編, 『社会学セミナー1 社会学原論』, 有斐閣, 294—311頁.

- Wilensky, Harold L., 1975, *The Welfare State and Equality: Structural and Ideological Roots of Public Expenditure*, Berkeley: University of California Press. 下平好博訳, 1985, 『福祉国家と平等—公共支出の構造的・イデオロギー的起源—』, 木鐸社.
- 安田三郎・海野道郎, 1977, 『社会統計学 改訂2版』, 丸善.

(1994 年度北星学園大学特別研究費による研究)

Empirical Analysis of Determinants of Domiciliary Welfare Services

Tomoo NAKATA

For regional welfare in the future, we must consider the distribution of equitable and efficient welfare services. The planning process for this involves understanding the present supply situation of welfare services, measuring the sufficiency of the service distribution, and constructing a model for a new service distribution.

In this study, I have investigated the present welfare service distribution and clarified its relationship to the external environment. In my analysis, I first determined the score of domiciliary welfare services for cities and towns in Hokkaido according to factor analysis of six welfare services, based on the data from surveys of domiciliary services by 211 authorities in Hokkaido. Next, from this index, I investigated what socio-economical factors determine these welfare services.

For the analysis of factors determining welfare services, I carried out multiple regression analysis including such factors as population and fiscal factors. The results of the analysis showed that population factors, such as total population of the town or city and population density, have a positive effect on welfare services. This suggests that the scale merit of the town or city has a positive effect on welfare services. On the other hand, the results showed that the index of fiscal power, which is fiscal factor controlled by population, has a negative effect on welfare services. This is the opposite effect to that presented in past theories on welfare services.